



2026年6月11日

各位

会社名 株式会社リブ・コンサルティング
代表者名 代表取締役 関 巖
(コード番号: 480A 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 CFO 中川 貴裕
(TEL 03-6281-9596)

臨時株主総会の招集及び資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2026年6月11日付の取締役会において、当社臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）招集及び資本金の額の減少を付議することについて決議しましたので、お知らせします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日設定について

当社は、2026年6月30日（火）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会における議決権を行使できる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をします。

- (1) 基準日 2026年6月30日（火）
- (2) 公告日 2026年6月12日（金）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.libcon.co.jp/ir/notice/>

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

- (1) 開催日時 2026年9月17日（木）午前9時30分
- (2) 開催場所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー 29階 本社会議室
- (3) 付議議案
決議事項
第1号議案 資本金の額の減少の件
下記3. 「資本金の額の減少について」をご参照ください。

3. 資本金の額の減少について

(1) 目的

今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、本資本金の額の減少による発行済み株式総数及び純資産額に変更はなく、所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

(2) 要領

①減少すべき資本金の額

資本金の額 721,850,000 円のうち、671,850,000 円を減少して 50,000,000 円とし、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、2026 年 6 月 11 日から資本金の額の減少が効力を生ずる日までに、資本金の額が変更されることはありません。

②減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額を上記のとおり減少した上で、全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少に関する決議日程

①取締役会決議日	2026 年 6 月 11 日 (木)
②本臨時株主総会決議日	2026 年 9 月 17 日 (木)
③債権者異議申述公告日	2026 年 9 月 18 日 (金)
④債権者異議申述最終期日	2026 年 10 月 19 日 (月)
⑤効力発生日	2026 年 10 月 20 日 (火)

(4) 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は、2026 年 9 月 17 日開催予定の本臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上